

学術情報処理研究投稿規定（暫定）

平成 24年 月 日 改定

（平成11 年5 月13 日改定）

（平成10 年4 月16 日制定）

1. 本誌に掲載する記事は未発表のもので、その分野と種類は以下のとおりとする。

分野

- （1）学術情報処理の研究・開発、教育に関するもの
- （2）情報系センターシステムの設計・管理・運用に関するもの

種類

- （1）査読付き論文
- （2）学術情報処理研究集会予稿
- （3）解説・記事
- （4）報告（※研究報告は対象外）
- （5）その他

2. 投稿者は、原則として大学の情報系センター関係者・利用者とするが、必ずしもこれに限るものではない。

3. 査読者は、編集委員会の議を経て、編集委員長がその該当分野の専門知識を有するものに依頼する。1つの論文の査読は2名により行う。1名の査読者が掲載不可と判断した場合、更に1名の査読者の判断を追加し、合計3名の多数決により掲載の可否を決定するものとする。尚、査読者は非公開とする。

4. 原稿の分量は以下とする。

査読付き論文 標準10,000字（6～8ページ），最大12ページ程度まで

学術情報処理研究集会予稿 6ページ程度まで

上記以外 6ページ程度まで

（ページ数は刷り上がり時を示す）

5. 校正の際に原文を大きく改変することは許されない。
6. 本誌は冊子体で配布するほか、同じ内容がWWWにより公開される。
7. 査読付き論文の場合、有料で別刷り50部を最低とし、それ以上は50部単位で受け付ける。
8. 本誌に掲載された著作物の著作権は、すべて編集委員会に属することとする。
9. その他の詳細は、別途「原稿の作成の手引き」によるものとする。